

平成 22 年度 第 26 回学芸員研修会
「社会教育・生涯学習の歴史と実践
～美術館の教育普及活動を考えるために～」

○ 企画趣旨

2008 年と 2009 年に教育普及研究部会（ERG）の主催・協力で、美術館の教育普及の草創期を振り返るフォーラム・連続公開インタビューが開催された。＜第 1 回フォーラム・連続公開インタビュー 美術館ワークショップの再認識と再考察―草創期を振り返る＞（主催：目黒区美術館ほか 協力：ERG）、そして＜第 2 回フォーラム・連続公開インタビュー 教育的視点から見た関西の美術館・博物館の普及事業―草創期を探る＞（主催：ERG、京都造形芸術大学）である。

これらのフォーラムの意図は、美術館学芸員の世代交代が始まっている中、草創期の経験を伝えるために記録を残すこと、特に前者ではワークショップが「子どものための活動や何かをつくること」というように画一的に捉えられがちであるという危機感から、ワークショップがもっと幅広い可能性を試す活動として機能するよう、そのあり方を再認識することであった。

結果として、この時期にワークショップをはじめ、展覧会、ギャラリートーク、ボランティア、ワークシートやガイドブックの作成等、様々な教育普及の方法がほぼ出そろい、それらが、収集、保存、調査、研究、展示といったミュージアムの他の機能ともリンクしていること、また、教育普及の草創期を担ってきた担当者が、美術の何をどのように伝えるか模索し、美術や美術館と人々との様々な接点の拡大を、実践を通じてはかってきたことが示された。いわば、美術館での教育普及活動の意味や成果を確認した催しであった。

ところで、博物館法第一条に「社会教育法に基づき…」と記されていることから、美術館は博物館の一種類であり、図書館、公民館ともに社会教育・生涯学習施設であることは明白である。ところが、美術館が社会教育・生涯学習施設として存在しているという認識はそれほど強くなく、ましてや、美術館の教育普及と社会教育とを関連させて考えることはさらに少ない。しかし、たとえば、社会教育でいうところの「相互学習」は、美術館でいうところの「ワークショップ」に類似しており、意識せずとも美術館が社会教育・生涯学習施設として機能していると言えるのではないだろうか。

一方、公民館は、戦後まもなく社会教育を実践する施設として、高い理念を掲げてスタートした。長い間にさまざまな変遷を経て、現在も日本各地で地域社会と密接に関係した社会教育・生涯学習の営みは続けられている。利用者は自分たちの活動に適う施設を縦横に選択している。公民館等では市民の多様な文化活動がどのように営まれ、社会教育・生涯学習施設はどのように存在し、市民の活動を支援し共に活動しているのだろうか。

本研修会では、社会教育が培ってきた理念や歴史、実践の講義を通して、社会教育の原点（原理）と歴史を学び、そこで行われてきた「教育」の共通性と差異について考える。さらに、実践事例として、公民館の活動を取り上げる。これらの講義及び事例を通して、社会教育・生涯学習という「外側」の視点から、美術館の教育活動を改めて考え、美術館の教育普及を読み解くための機会を提供したい。